

社会福祉法人 東京都社会福祉事業団
平成30年度第2回理事会議事録

1 招集年月日

平成30年8月14日（火曜日）

2 開催日時

平成30年9月13日（木曜日） 午後7時から午後7時58分まで

3 開催場所

社会福祉法人東京都社会福祉事業団事務局第一会議室

4 出席者

(1) 理事総数 8名

出席理事 7名

理事 塩見清仁

理事 藤岡孝志

理事 和氣康太

理事 西田伸一

理事 佐々木晶堂

理事 小川秀司

理事 福山雅史

(2) 監事総数 2名

出席監事 1名

監事 齊藤一紀

5 議長

理事長 塩見清仁

6 議事録作成者

理事長 塩見清仁

7 議題

(1) 決議事項

第1号議案 平成30年度第三次補正予算（案）について

(2) 報告事項

ア 決議の省略を行った事項について

イ 部門別事業活動の状況について

※ 以下の「8 議事の経過の要領及びその結果」における発言者は「出席者」と表記している。（理事長、業務執行理事、石神井学園の園長である理事及び監事の職責としての発言をした場合の監事を除く。）

8 議事の経過の要領及びその結果

議題に沿って、以下のような意見交換が行われた。

(1) 第1号議案 平成30年度第三次補正予算(案)について

議長の求めに応じ、事務局から、平成30年度第三次補正予算(案)及び平成30年度第三次補正予算(案)説明資料について説明があった。

その後、各役員に対し、質問・意見を募ったところ、次の質問・意見があった。

- 出席者から、児童養護施設の建物の修繕に関して、各施設の築年数について質問があり、事務局から、八街学園については築23年程度経過している旨の回答があった。出席者からは、「子供達の生活に不便を来さないよう随時改修してほしい。」との意見があった。

出席者から、「児童養護施設では、子供達が不安定で落ちつかないときに壁を殴ったりして、他の施設に比べて消耗が激しい可能性もあると感じているが、今回の修繕は、年数経過による通常の修繕であるという理解でよいか。」との質問があり、石神井学園の園長である福山理事から、「言葉でうまく言えないイライラ感を物にぶつけることは多く、それにより破損した箇所は予算内でその都度補修している。」との回答があった。出席者からは、「修繕費に予算がかかることは、それだけ難しい子供さんを抱えている、対応していただいているからこそであり、大事なことと思う。」との意見があった。

なお、各施設の築年数(建築年月)一覧を後日各役員宛てに送付した。

各施設の築年数(建築年月)は以下のとおり

- ・ 石神井学園 32年(昭和61年2月)
- ・ 小山児童学園 42年(昭和51年3月)
- ・ 船形学園 23年(平成6年8月)
- ・ 八街学園 24年(平成6年3月)
- ・ 勝山学園 42年(昭和51年3月)
- ・ 片瀬学園 34年(昭和59年3月)

- 出席者から、船形学園の芝刈り機の更新台数について質問があり、事務局から1台との回答があった。

(2) 報告事項

塩見理事長から、社会福祉法第45条の16第3項の規定に基づき、職務執行状況について、報告があった。詳細については、小川業務執行理事から、第1回理事会後に、決議の省略を行った2つの事項について、また「部門別事業活動の状況」として、各施設の利用実績について、資料に従い説明があった。

その後、報告事項や理事会全体を通して、以下の質問、意見等があった。

- 出席者から、日野療護園短期入所利用者の死亡事故に関連して、和解契約相手方の利用者との続柄と解決金の内容について質問があり、小川業務執行出席者から続柄と、解決金については慰謝料と逸失利益とを合わせた金

額である旨の回答があった。

出席者から、責任を感じている施設長や職員へのフォローについて質問があり、小川業務執行理事から、施設長と職員との対話や職員同士での振り返りなどを行った旨の回答があった。

ヒヤリハットの取組について出席者から質問があり、小川業務執行理事から、ヒヤリハット事例の収集、分析を継続して行っている旨の回答があった。

- 現在行方不明である東京都伊豆長岡学園の卒園児が賃借していたアパートの部屋を大きく破損し極めて不衛生な状態にさせ、その原状回復費用と未納家賃を連帯保証人である事業団が支払ったことに関連して、出席者から、当該卒園児の状況について質問があり、小川業務執行理事から現在も行方不明である旨の回答があった。

出席者から、支払額の内訳についての質問があり、事務局から未納家賃が9万円、ごみの撤去、運搬費用が約50万円、原状回復費用が約70万円である旨の回答があった。出席者からは、「アフターケアとしても30歳を超えると厳しく、これはやむを得ないのではないか。どこの養護施設でも起こり得る問題であり、今後も注意していきたい。」との意見があった。

出席者から、求償について質問があり、小川業務執行理事及び事務局から、法人として求償していく旨の回答があった。

出席者から、「身寄りのない方の場合、施設長が連帯保証人にならざるを得ないのか。」との質問があり、出席者から、「全くそのとおりで、施設長が公的な立場で連帯保証人になり、その施設長を東京都が支援する制度がある。最近では家賃保証会社を利用するケースも増えている。」との回答があった。

- 出席者から、施設利用実績について、「かなり少ない施設もあるが、ニーズが減っているからなのか、それとも職員が確保できないから入れることができず待機状態にあるのか。」との質問があり、塩見理事長及び小川業務執行理事から、「マクロで言うとニーズはあり、現在の入所状況は施設と個々の児童、利用者とのマッチングの積み重ねの結果であると認識している。職員確保の問題は現時点では大きくは顕在化していないが、深刻な状況が発生しつつある。」との回答があった。出席者及び石神井学園の園長である福山理事から「児童養護施設に入所する前段階である児童相談所の一時保護所は常に満杯状態にありニーズはある。」との回答があり、出席者からは、「職員確保の問題は我々民間の児童養護施設においても大変危惧しているところであり、これだけ福祉労働に携わる人が減ってくると、職員を確保できず、スペースの点では入所の余地はあるけども受け入れられないという危惧は大変にある。」との意見があった。

出席者から、「潜在的な需要は少子化にもかかわらず増えているのか。」との質問があり、塩見理事長から増えている旨の回答があった。出席者からは、「欧米諸国に比べても、日本の社会的養護の比率は低く、これが欧米並みに上がってくると、少子化で実際に子供の数が減っていても、社会的養護の子供はまだこれからも増えていくと報告にはある。」との意見があった。出席

者からは、「施設整備はしなければならない。」との意見があった。

以上、議長は議事がすべて終了した旨を告げ、午後7時58分に閉会した。